

市営駐車場駐車料金割引ライター設置店舗認定要領

（目的）

第1条 この要領は、伊万里市中心市街地の商店街等の利用促進を図るため、市営駐車場（以下「駐車場」という。）における駐車料金の割引を行うために必要となる割引ライターを設置する店舗の認定に関して、必要な事項を定める。

（設置の申請等）

第2条 割引ライターの設置店舗（以下「設置店舗」という。）としての認定を受けようとする者（以下「申請者」という。）は、設置認定申請書（様式第1号）を、伊万里市長（以下「市長」という。）に提出しなければならない。

2 設置認定申請は店舗毎に行うものとし、申請者は店舗の代表者とする。

（申請期間）

第3条 随時申請できるものとする。

（認定要件）

第4条 申請者は、市営駐車場における駐車料金の割引に係る対象店舗（以下「対象店舗」という。）の認定を受けているもので、かつ、第6条に規定する設置店舗の責務を履行できるものであること。

（認定）

第5条 市長は、第2条の申請書を受理した場合は、第4条に規定する認定要件に合致すると認めた場合に限り設置店舗として認定する。また、必要に応じて現地調査を実施するものとする。

2 認定の可否について、認定書（様式第2号）又は不認定通知書（様式第3号）により申請者に通知するものとする。

（設置店舗の責務）

第6条 設置店舗は、割引ライターの設置及び稼働、維持管理に要する全ての費用を負担しなければならない。

2 設置店舗は、店舗内の見えやすい場所に許可書を掲示しなければならない。

3 設置店舗は、対象店舗に配付しているゴム印が押印された駐車券の提示がある場合は、設置した割引ライターにより割引処理を行わなければならない。

4 設置店舗は、市長が必要に応じて実施する調査等に対し、協力しなければならない。

（認定期間）

第7条 設置店舗の認定期間は、認定日からとし認定時に申請された内容に変更なく営業する間において認定を継続するものとする。ただし、市長が必要と認めるときは、別に認定期間を指定することができる。

(認定内容の変更)

第8条 認定店舗は、店舗名、店舗の住所等認定申請書に記載された事項に変更が生じた場合は、速やかに申請内容変更届（様式第4号）を市長に提出するものとする。

2 市長は、前項の届出を受理した場合は、必要に応じて第5条に定める例により処理するものとする。

(認定の辞退)

第9条 認定店舗は、廃業等により営業を終了した場合、第4条に規定する認定要件に該当しなくなった場合又は認定の辞退を希望する場合は、許可辞退届（様式第5号）を市長に提出し、あわせて認定書を返還するとともに、割引ライターの廃棄等を市長が確認できる方法により行わなければならない。

(認定の取り消し)

第10条 市長は、認定店舗が次のいずれかに該当することが確認された場合には、認定を取り消すことができる。

- (1) 許可店舗から認定辞退届（様式第5号）が提出された場合
- (2) 第4条に規定する認定要件を満たさなくなった場合
- (3) 公序良俗に反する行為を行ったことが明らかになった場合
- (4) 当該認定制度の内容を改廃しなければならない事情が生じた場合

2 市長は、前項第2号及び第3号の事実を確認するために必要がある場合には、調査を実施することができ、認定店舗は、市長の調査に協力するものとする。

3 第1項の規定により認定を取り消した場合は、認定取消通知書（様式第6号）により通知しなければならない。

4 認定店舗は、許可を取り消されたときは、速やかに認定書を市長に返還するとともに、割引ライターの廃棄等を市長が確認できる方法により行わなければならない。

(適用除外)

第11条 この要領は、割引ライターの設置場所として市が指定する施設については、適用しない。

(その他)

第12条 この要領に定めるもののほか、必要な事項については、市長が別に定める。

附 則

この要領は、令和5年7月1日から施行する。

この要領は、令和6年1月1日から施行する。

(市営駐車場駐車料金割引ライター設置店舗認定要領の一部改正に伴う経過措置)

施行日前に第5条の規定により発行した認定書は、第5条の規定による認定書とみなす。

【割引ライター設置店舗】様式第1号（第2条関係）

年 月 日

伊万里市長 様

申請者 住 所

申請店舗名

代表者氏名

（※）法人以外で自署の場合は押印不要

市営駐車場駐車料金割引ライター設置店舗認定申請書

市営駐車場駐車料金割引対象店舗認定要領第2条の規定に基づき、下記のとおり市営駐車場の駐車料金割引ライターを店頭へ設置したいので、必要書類を添えて下記のとおり申請します。

なお、許可要件を満たしていることを誓約し、市ホームページ等において広く周知されることについて、同意します。

記

（フリガナ） 申 請 店 舗 名	
申請店舗の住所	〒
（フリガナ） 代 表 者 氏 名	
連 絡 先	電 話： F A X：
業 種	
営 業 時 間 帯 ※通常の営業時間帯	午前・午後 時 分 から 午前・午後 時 分 まで
定 休 日 ※通常の定休日	

様

市営駐車場
駐車料金割引ライター設置店舗認定書

（フリガナ） 認定店舗名	
認定店舗の 住 所	〒
代表者氏名	
備 考	上記内容と実態が相違する場合は、認定の効力を有さないものとする。

市営駐車場駐車料金割引ライター設置店舗認定要領第5条の規定に基づき、市営駐車場の駐車料金割引ライターの設置店舗として認定します。

年 月 日 伊万里市 印

【割引ライター設置店舗】様式第3号（第5条関係）

年 月 日

様

伊万里市長 印

市営駐車場駐車料金割引ライター設置店舗不認定通知書

市営駐車場駐車料金割引ライター設置店舗認定要領第5条の規定に基づき、市営駐車場の駐車料金割引ライター設置について審査した結果、下記の理由により、不認定といたしましたので、通知します。

記

（フリガナ） 申 請 店 舗 名	
申請店舗の住所	〒
代 表 者 氏 名	
不 許 可 理 由	

【割引ライター設置店舗】様式第4号（第8条関係）

年 月 日

伊万里市長 様

（変更前のものをご記入ください）

申請者 住 所

申請店舗名

代表者氏名

（※）法人以外で自署の場合は押印不要

市営駐車場駐車料金割引ライター設置店舗認定申請内容変更届

市営駐車場駐車料金割引ライター設置店舗認定要領第8条の規定に基づき、下記のとおり申請内容の変更について届け出ます。

記

変更事項 (該当するものを○ で囲み、【 】に変 更後についてご記入 ください)	1. 店舗名（フリガナもご記入ください） 【 】
	2. 店舗の住所 【〒 】
	3. 代表者氏名（フリガナもご記入ください） 【 】
	4. 連絡先 【電話： F A X： 】
	5. 業種 【 】
	6. 営業時間帯（通常の営業時間帯） 【午前・午後 時 分から午前・午後 時 分まで】
	7. 定休日（通常の定休日） 【 】

【割引ライター設置店舗】様式第5号（第9条関係）

年 月 日

伊万里市長 様

申請者 住 所

申請店舗名

代表者氏名

（※）法人以外で自署の場合は押印不要

市営駐車場駐車料金割引ライター設置店舗認定辞退届

市営駐車場駐車料金割引ライター設置店舗認定要領第9条の規定に基づき、市営駐車場の駐車料金割引ライター設置店舗としての認定を辞退したいので、下記のとおり届け出ます。

記

（フリガナ） 認 定 店 舗 名	
認定店舗の住所	〒
代 表 者 氏 名	
連 絡 先	電 話： F A X：
辞 退 の 理 由 （※1）	
割引ライターの 処分方法（※2）	

※1．廃業等、辞退の理由をご記入下さい。

※2．廃棄、その他の処分方法をご記入下さい。

【割引ライター設置店舗】様式第6号（第10条関係）

年 月 日

様

伊万里市長 印

市営駐車場駐車料金割引ライター設置店舗認定取消通知書

市営駐車場駐車料金割引ライター設置店舗認定要領第10条の規定に基づき、市営駐車場の駐車料金割引ライター設置店舗としての認定を下記のとおり取り消します。

記

(フリガナ) 店 舗 名	
店舗の住所	〒
代表者氏名	
取 消 理 由	